

(単位:百万円、%)

KM1:主要な指標(三菱UFJフィナンシャル・グループ)						
国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2020年3月末	2019年12月末	2019年9月末	2019年6月末	2019年3月末
資本						
1	普通株式等Tier1資本の額	13,708,333	14,613,254	14,337,669	14,484,432	14,322,407
2	Tier1資本の額	15,623,321	16,760,931	16,208,430	16,437,959	16,276,301
3	総自己資本の額	18,279,566	19,393,929	18,822,102	18,886,528	18,769,793
リスク・アセットの額						
4	リスク・アセットの額	115,135,624	115,124,230	113,066,662	115,233,589	117,091,124
自己資本比率						
5	連結普通株式等Tier1資本比率	11.90%	12.69%	12.68%	12.56%	12.23%
6	連結Tier1比率	13.56%	14.55%	14.33%	14.26%	13.90%
7	連結総自己資本比率	15.87%	16.84%	16.64%	16.38%	16.03%
資本バッファ						
8	資本保全バッファ比率	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
9	カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.01%	0.04%	0.04%	0.04%	0.04%
10	G-SIB/D-SIB バッファ比率	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%	1.50%
11	最低連結資本バッファ比率	4.01%	4.04%	4.04%	4.04%	4.04%
12	連結資本バッファ比率	6.55%	7.62%	7.38%	6.34%	6.02%
持株レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	353,117,559	332,802,109	330,860,826	329,604,816	329,048,682
14	持株レバレッジ比率	4.42%	5.03%	4.89%	4.98%	4.94%

※企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の遡及適用により、2019年度期首以降の利益剰余金に変更となりますが、2019年6～12月末の計数に当該変更は反映しておりません。

(単位：百万円、%)

KM1：主要な指標（三菱UFJフィナンシャル・グループ）						
国際様式 の該当番 号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2020年3月末	2019年12月末	2019年9月末	2019年6月末	2019年3月末
連結流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	105,849,384	104,228,380	99,854,712	98,694,310	94,668,822
16	純資金流出額	68,456,111	68,438,819	67,535,564	67,790,970	67,005,013
17	連結流動性カバレッジ比率	154.6%	152.3%	147.8%	145.6%	141.2%

(単位:百万円、%)

KM2: 主要な指標(三菱UFJフィナンシャル・グループ)						
国際様式 の該当番 号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2020年3月末	2019年12月末	2019年9月末	2019年6月末	2019年3月末
1	外部TLAC の額	26,060,388	27,429,115	26,701,348	25,985,808	26,000,778
2	リスク・アセットの額	115,135,624	115,124,230	113,066,662	115,233,589	117,091,124
3	資本バッファ勘案前のリスク・アセットベース 外部TLAC 比率	22.63%	23.82%	23.61%	22.55%	22.20%
3a	リスク・アセットベース外部TLAC 比率	18.62%	19.78%	19.57%	18.51%	18.16%
4	総エクスポージャーの額	353,117,559	332,802,109	330,860,826	329,604,816	329,048,682
5	総エクスポージャーベース外部TLAC 比率	7.38%	8.24%	8.07%	7.88%	7.90%
6a	法令の規定に基づいて除外債務がペイルインの 対象から除外される法域か否か					
6b	特例外部TLAC 調達手段が認められる法域か否 か					
6c	特例外部TLAC 調達手段のうちその他外部 TLAC調達手段に相当するとして認められている ものが占める割合					

※企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の遡及適用により、2019年度期首以降の利益剰余金が変更となりますが、2019年6～12月末の計数に当該変更は反映していません。